

令和 6 年 12 月 13 日

長野県議会（定例会）会議録

第 6 号

令和 6 年 11 月
第436回長野県議会(定例会)会議録 (第 6 号)

令和 6 年12月13日 (金曜日)

出席議員 (55名)

1 番	竹 村 直 子	27 番	小 山 仁 志
2 番	小 林 陽 子	28 番	竹 内 正 美
3 番	林 和 明	29 番	宮 下 克 彦
4 番	勝 山 秀 夫	31 番	寺 沢 功 希
5 番	グ レ ー ト 無 茶	32 番	共 田 武 史
6 番	奥 村 健 仁	33 番	高 島 陽 子
7 番	青 木 崇	34 番	荒 井 武 志
8 番	垣 内 将 邦	35 番	埋 橋 茂 人
9 番	早 川 大 地	36 番	続 木 幹 夫
10 番	佐 藤 千 枝	37 番	中 川 博 司
11 番	丸 山 寿 子	38 番	両 角 友 成
12 番	小 林 君 男	39 番	清 水 純 子
13 番	勝 野 智 行	40 番	小 池 久 長
14 番	加 藤 康 治	41 番	酒 井 茂 人
15 番	小 林 あ や	42 番	堀 内 孝 人
16 番	清 水 正 康	43 番	依 田 明 善
17 番	向 山 賢 悟	44 番	山 岸 喜 昭
18 番	山 田 英 喜	45 番	小 林 東 一 郎
19 番	大 井 岳 夫	47 番	毛 利 栄 子
20 番	丸 茂 岳 人	48 番	和 田 明 子
21 番	花 岡 賢 一	49 番	宮 澤 敏 文
22 番	望 月 義 寿	50 番	丸 山 栄 一
23 番	山 口 典 久	51 番	小 池 清
24 番	藤 岡 義 英	52 番	宮 本 衡 司
25 番	川 上 信 彦	53 番	西 沢 正 隆
26 番	百 瀬 智 之	54 番	風 間 辰 一

55 番 佐々木 祥 二
56 番 萩 原 清

57 番 服 部 宏 昭

欠席議員（1名）

30 番 大 畑 俊 隆

説明のため出席した者

知 事 阿 部 守 一
副 知 事 関 昇 一 郎
危機管理監兼危機管理部長 前 沢 直 隆
企画振興部長 中 村 徹
総 務 部 長 渡 辺 高 秀
県民文化部長 直 江 崇
健康福祉部長 笹 渕 美 香
環 境 部 長 諏 訪 孝 治
産業労働部長 田 中 達 也
観光スポーツ部長 加 藤 浩
農 政 部 長 小 林 茂 樹

林 務 部 長 須 藤 俊 一
建 設 部 長 新 田 恭 士
会計管理者兼会計局長 尾 島 信 久
公営企業管理者企業局長事務取扱 吉 沢 正
財 政 課 長 新 納 範 久
教 育 長 武 田 育 夫
教 育 次 長 米 沢 一 馬
教 育 次 長 曾根原 好 彦
警 察 本 部 長 鈴 木 達 也
警 務 部 長 長 瀬 悠
監 査 委 員 増 田 隆 志

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 宮 原 涉
議 事 課 長 矢 島 武
議事課企画幹兼課長補佐 山 本 千 鶴 子

議事課担当係長 萩 原 晴 香
総 務 課 主 任 東 方 啓 太

令和 6 年12月13日（金曜日）議事日程

午後 1 時開議

各委員長の報告案件

選挙管理委員及び同補充員の選挙

本日の会議に付した事件等

各委員長の報告案件

選挙管理委員及び同補充員の選挙

午後 1 時開議

○議長（山岸喜昭君）これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、各委員長の報告案件並びに選挙管理委員及び同補充員の選挙であります。

次に、大畑俊隆議員から本日欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

●委員会審査報告書提出報告

○議長（山岸喜昭君）次に、お手元に配付いたしましたとおり、各委員長から委員会審査報告書の提出がありましたので、報告いたします。朗読は省略いたします。

〔議案等の部「6 委員会審査報告書」参照〕

●各委員長の報告

○議長（山岸喜昭君）各委員長の報告案件を一括して議題といたします。

最初に、決算特別委員長の報告を求めます。

清水正康委員長。

〔16番清水正康君登壇〕

○16番（清水正康君）決算特別委員会に付託されました議案に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、去る 9 月定例会において付託されました第16号「令和 5 年度長野県一般会計及び特別会計の決算の認定について」及び第17号「令和 5 年度長野県企業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について」であります。

最初に、第16号議案について申し上げます。

令和 5 年度の一般会計の決算状況につきましては、歳入総額 1 兆1,272億9,037万円余、歳出

総額 1 兆1,106億3,249万円余であり、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は83億2,978万円余の黒字となり、前年度に比べ16億1,292万円余の減少となっております。

また、公債費特別会計以下11特別会計の決算状況につきましては、歳入総額4,485億3,305万円余、歳出総額4,380億1,059万円余で、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支の総額は105億2,245万円余の黒字であり、前年度に比べ15億9,918万円余の減少となっております。

次に、第17号議案について申し上げます。

健康福祉部が所管する総合リハビリテーション事業会計の決算の状況は、総収益18億9,875万円余に対し総費用18億3,396万円余であり、損益は6,478万円余の純利益となっております。

次に、環境部が所管する流域下水道事業会計の決算の状況は、総収益114億3,799万円余に対し総費用113億8,584万円余であり、損益は5,215万円余の純利益となっております。

次に、企業局が所管する電気事業会計及び水道事業会計の決算の状況についてであります。

まず、電気事業会計の決算の状況は、総収益49億3,773万円余に対し総費用35億6,607万円余であり、損益は13億7,166万円余の純利益となっております。この純利益となった剰余金に前年度からの繰越利益剰余金 5 億5,752万円余を合わせ、減債積立金へ 7 億4,124万円余を、建設改良積立金へ11億8,794万円余を積み立てることとしております。

水道事業会計の決算の状況は、総収益52億2,622万円余に対し総費用48億144万円余であり、損益は 4 億2,478万円余の純利益となっております。この純利益となった剰余金について、減債積立金へ 4 億2,478万円余を積み立てることとしております。

これらの決算及び剰余金の処分につきまして、6月定例会において当委員会を設置し、本庁及び現地機関における歳入の確保状況、予算の執行状況、事業施策の効果、成果等を慎重に審査してまいりました。その結果、知事提出議案につきましては、書面で御報告申し上げましたとおり、剰余金の処分は原案のとおり可決し、決算はいずれも認定すべきものと決定いたしました。

続いて、平成19年12月定例会において議決した、決算認定議案審査報告に対する対応状況を明らかにすることを求める決議に基づき議会へ示していただく指摘要望事項について申し上げます。

まず、総括的な指摘要望事項として歳入予算の確保と適切な予算執行についてであります。

様々な県政課題に的確に対応するため、財源となる収入の確保及び収入未済の縮減になお一層努めることを要望いたします。

また、翌年度への繰越額及び不用額が多額となっている現状に鑑み、その要因を分析するとともに、事業を計画的に実施するよう要望いたします。

加えて、決算調書の表記は決算数値の信頼性に関わることであるため、数値や記載内容の確

認には細心の注意を払い、確実に作成することを要望いたします。

次に、個別的な指摘要望事項として2点申し上げます。

1点目は、事業改善シートは、事業の成果を評価し、現状における課題を明らかにするために重要であることから、適切な成果指標の採用及び目標値の設定に努めること。また、目標値の達成、未達成の要因について分析を行い、これまでの事業の効果が十分であるか検証し、今後の事業の方向性について見直しを行うこと。

2点目は、複雑かつ多様化する県政課題への適切な対応に資するため、県業務のDXを進め、さらなる効率化に努めること。

以上、県当局の今後一層の取組強化や検討、改善を求めることといたしました。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第16号の事件案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本件を採決いたします。

本件、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、県民文化健康福祉委員長の報告を求めます。

小山仁志委員長。

〔27番小山仁志君登壇〕

○27番（小山仁志君）県民文化健康福祉委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、県民文化部関係であります。

県民文化部からは、消費生活センターの松本への集約に関して、長野県消費生活審議会での主な意見とその対応方針について詳細な説明がありました。

委員からは、SNSを活用した相談の実施や各地域振興局でのオンライン相談窓口の開設な

ど、機能強化による利便性の向上に期待する旨の発言がありました。

また、高齢者などパソコンやインターネットに不慣れな方へのサポートを充実させるよう要望があったほか、相談件数の増加が予想される市町村に対する支援や、現在働いている消費生活相談員の処遇について丁寧な対応を求める意見がありました。

このほか、自らが望む人生の実現に向けたライフデザイン支援など、若者、とりわけ若年男性に対する施策についてさらなる取組を求める意見などが出されたところであります。

次に、健康福祉部関係であります。

健康福祉部からは、障がいのある方が創作したアート作品を企業等へ有料で貸し出し、レンタル料から必要経費を除いた額を作家に還元するザワメキアートレンタル事業について説明がありました。

委員からは、レンタル作品の供給体制構築や借り手となる企業等への周知など、事業を継続していく上での今後の取組方針について質問があったほか、アート作品の購入を希望する方と作家とのマッチング等将来的な販売の仕組みづくりについて検討を求める意見がありました。

このほか、人口減少やコロナ禍を経た患者の受療行動の変化等を背景とした医療機関の経営環境悪化への対応について複数の委員から質問があり、健康福祉部からは、地域の実情に応じた最適な医療の在り方の議論に積極的に協力していくほか、診療報酬の適切な改定や公立・公的病院の運営に対する地方財政措置の拡充を国に要望しているとの答弁があるなど様々な議論が交わされたところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案、第7号の条例案、陳第481号を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、産業観光企業委員長の報告を求めます。

宮下克彦委員長。

〔29番宮下克彦君登壇〕

○29番（宮下克彦君）産業観光企業委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げましたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

最初に、産業労働部関係であります。

産業労働部からは、人口減少が進む中での産業の発展や、生活サービス維持に向けた付加価値労働生産性の向上、多様な人材の労働参加などが必要であり、各事業所、各産業におけるDXの推進や、海外への展開、人材確保等への支援に積極的に取り組んでいくとの説明がありました。

委員からは、県関係製造業の海外進出が減少傾向にある中で、食品に限らず、工業分野に関しても各国へのトップセールスによるPRを強化するなど、海外販路拡大に向けた一層の取組を求める意見が出されました。

また、就業者、創業者のU I J ターンを促進する支援金の支給や、信州リゾートテレワークの推進状況、中小企業における労働環境の整備に向けた取組などについても様々な意見や質問が出されました。

次に、観光スポーツ部関係であります。

観光スポーツ部からは、9月議会で骨子が見された観光振興税（仮称）に関して、県内4会場での県民説明会の開催やパブリックコメントの実施により多くの県民意見が寄せられたこと、また、それらを踏まえて、名称を宿泊税（仮称）に変更し、免税点を引上げるなどとした今後の検討の方向性について説明がありました。

委員からは、免税点を引き上げた場合の税収の試算や、課税免除の対象を学校が認める文化・体育活動に広げることの影響、税制度案の決定・公表時期などについて様々な意見や質問が出されました。

その上で、宿泊事業者をはじめとする関係者との十分な議論や説明を続けるとともに、税の使途やその配分のルールを明確化するなど、県民理解の醸成に向けた一層の取組を求めました。

次に、企業局関係であります。

企業局からは、森泉湯川発電所の竣工をはじめとする新規電源開発の状況や、上田長野地域において水道事業広域化の検討を進める上での指針である基本計画の素案などについて説明がありました。

委員からは、再生可能エネルギーの普及促進に寄与する新たな電力供給方式や、上田長野地

域水道事業広域化協議会における協議状況のほか、水道水からの有機フッ素化合物の検出についても様々な意見や質問が出されたところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、環境文教委員長の報告を求めます。

花岡賢一委員長。

〔21番花岡賢一君登壇〕

○21番（花岡賢一君）環境文教委員会に付託されました議案及び陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、教育委員会関係であります。

子供が自ら学び方等を選択でき、自己実現できる学校、ウェルビーイング実践校T O C O ー T O N（トコトン）の設置について、委員からは、学校の仕組み変革の取組や、教育委員会による伴走支援を高く評価する意見とともに、県内での展開や支援の体制に関する質問がありました。

教育委員会からは、実践校の取組を検討段階から公開し、生き生きと活躍する子供たちの姿を見てもらうことで取組の拡大を目指すとともに、学校改革支援センター（仮称）の設置により、学校と課題を共有しながら、これまでの仕組みに捉われない実践校のチャレンジをバックアップし、共に改革を進めていくとの答弁がありました。

このほか、増加し続ける小中学校の不登校児童生徒に関して、多様な学びの場や、高校卒業後までを見据えた教育の具体的な検討の必要性など、様々な議論が交わされたところあります。

次に、環境部関係であります。

環境部からは、脱炭素に向けて多様な主体との連携を図る中、八十二銀行と締結した連携協定に基づき、今後県内の産業・業務部門における脱炭素化を一層推進していくとの説明がありました。

委員からは、今回新たに取り組む企業の脱炭素化を促すサステナブルファイナンスについて、行政、金融、企業が連携する好事例と評価した上で、脱炭素に向けた持続可能な制度とするほか、中小企業が利用しやすい仕組みとなるよう検討を求める意見が出されたところであります。

このほか、山岳環境の保全において公益的機能を担う山小屋への支援の在り方や、能登半島地震を踏まえた市町村による災害廃棄物処理への支援など、様々な議論がなされました。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本件を一括して採決いたします。

本件それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、危機管理建設委員長の報告を求めます。

竹村直子副委員長。

〔1番竹村直子君登壇〕

○1番（竹村直子君）危機管理建設委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、建設部関係であります。

建設部からは、宅地造成及び特定盛土等規制法、通称盛土規制法に基づく規制区域の指定について、昨年度から規制区域指定に向けた基礎調査を実施し、今年度規制区域の案を作成、来年5月に規制区域の指定ができるよう準備を進めていくとの説明がありました。

委員からは、盛土等が行われる場合には、住民の安全を守るため慎重な審査を期待するが、どのような観点で審査をするのかとの質問がありました。

建設部からは、政令で定められた安全基準の適合について確認するほか、施工業者の信用性や土地所有者の同意の有無など様々な観点から審査するとの答弁がありました。

また、委員からは、丹波島橋の渋滞対策について質問がありました。

建設部からは、これまで実施した対策の効果検証を行うとともに、今後、様々な対策を検討するため、将来的な丹波島橋周辺の交通の流れについてシミュレーションを行うとの答弁がありました。

これに対し、委員からは、渋滞状況の見える化や、観光面からも関係部局と連携した渋滞対策の実施を求める意見が出されました。

このほか、建設産業における担い手確保・育成の取組や、リニア中央新幹線の開通を見据えた地域振興についてなど様々な議論が交わされたところであります。

次に、危機管理部関係であります。

委員からは、避難所の環境改善に向けて、国際的な基準であるスフィア基準への適応やトイレ環境の向上について質問がありました。

危機管理部からは、本年9月に策定した長野県地震防災対策強化アクションプランで掲げているTKB（トイレ・キッチン・ベッド）のさらなる進化に取り組むほか、トイレトレーラー等の移動式トイレの活用を前向きに検討するなど、避難所においても人間として尊厳をもった生活が送れるよう支援していくとの答弁がありました。

このほか、消防防災ヘリコプターに係る訴訟や防護服売買代金に係る訴訟の状況など様々な議論が活発に行われました。

以上をもちまして委員長報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本件を一括して採決いたします。

本件それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、農政林務委員長の報告を求めます。

中川博司委員長。

〔37番中川博司君登壇〕

○37番（中川博司君）農政林務委員会に付託されました議案及び陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、農政部関係についてであります。

委員からは、持続可能な農業・農村の実現に向けて、有機農業の推進や気候変動への対応に対し県としてどのように取り組んでいくのか質問が出されました。

農政部からは、有機農業の推進については、県外の優良事例も参考に、先進的な取組が面的に広がるよう地域への支援を進めるとともに、有機給食などを通じた食育も推進し、消費者の理解醸成を図っていくこと、気候変動への対応については、新たな品種や技術の開発と普及にスピード感を持って取り組んでいくとの答弁がありました。

このほか、県産米の販売促進に向けた取組や、人口減少下における外国人材の活用も含めた多様な人材の確保などについて議論が交わされたところであります。

次に、林務部関係であります。

委員からは、信州F・POWERプロジェクトに関し、事業が軌道に乗せられなかったことについて原因を振り返り、再び経営破綻することのないよう最大限の努力をすべきとの意見が出されました。

林務部からは、所期の目的をいまだ達成できない現状を素直に受け止め、サプライチェーンの構築や、主伐・再造林の推進など、関係者の取組を適切に支援することにより、当初の事業目的である森林資源の有効活用による林業・木材産業の活性化の実現に向けて取り組んでいくとの答弁がありました。

そのほか、ツキノワグマによる人身被害防止、林業振興のための海外連携、県産材の利用促進などについて議論が交わされたところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、総務企画警察委員長の報告を求めます。

寺沢功希委員長。

〔31番寺沢功希君登壇〕

○31番（寺沢功希君）総務企画警察委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、警察本部関係であります。

委員からは、本年、発生件数、遭難者数ともに過去最多を記録している山岳遭難の防止対策について質問が出されました。

警察本部からは、遭難者の8割を県外居住者が占める状況も踏まえ、ユーチューブ等を活用した情報発信やオンラインを活用した講習会の開催により安全な登山を広く呼びかけるとともに、登山シーズンにおいては、県や市町村、関係機関と連携し、山岳パトロール等の遭難防止対策を推進していくとの答弁がありました。

次に、総務部、企画振興部関係であります。

委員からは、利用の低迷が続くマイナ保険証の普及促進に向けた取組について質問がありました。

企画振興部からは、マイナ保険証の普及に向け、まずは利便性を理解していただくことが必要と考えており、手続なしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除となることなど、マイナ保険証のメリットについてチラシ等により周知を図っているところであり、引き続き市町村と連携し、PRに努めていくとの答弁がありました。

また、委員からは、職員の社会貢献活動への参加を応援する地域に飛び出せ！社会貢献職員応援制度の成果について質問が出されました。

総務部からは、これまでに100件を超える活用実績があり、制度を活用した職員からは、「異業種の方の働き方や考えに直接触れることでサービス意識が向上した」など肯定的な意見が寄

せられているところであり、それぞれの活動経験が職員の意識改革や行政サービスの品質向上につながっているものと考えられるとの答弁がありました。

このほか、宿泊税(仮称)や元気づくり支援金の見直しなどについても様々な意見や質問が出されたところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、決算特別委員長の報告中、第16号「令和5年度長野県一般会計及び特別会計の決算の認定について」につき討論をいたします。

山口典久議員から討論の通告がありましたので、発言を許可いたします。

山口典久議員。

〔23番山口典久君登壇〕

○23番（山口典久君）日本共産党県議団の山口典久です。私は団を代表して、第16号、令和5年度長野県一般会計決算について、不認定の立場で討論を行います。

最初に、決算認定は、行政効果を客観的に判断すること、その結果を財政運営の一層の適正化、健全化に役立てる前向きの意義が重要と考えます。

令和5年度一般会計決算は、歳入額1兆1,272億円、歳出額1兆1,106億円、いずれも4年連続で1兆円を上回るものでした。

新型コロナウイルス感染症関連事業や物価高騰対策が実行されましたが、前年度の決算規模の9割程度に縮減されました。歳入で一般会計から財政調整基金46億円、減債基金から40億円が繰り入れられたことも特徴です。

改めて、この令和5年度は、物価が高騰し、実質賃金が続け、新型コロナの影響も残る中で、県民の暮らしや営業、経済は深刻な実態にありました。この中で、2050ゼロカーボン達成に向けた施策、給付型奨学金の実施は、県民要望に応えるものでした。

しかし、県民の暮らしを支え、希望をもたらす施策は不十分だったと言わざるを得ません。とりわけ、給食費の無償化は、子育て世帯、また、既に実施に踏み切った町村から支援が強く望まれています、これに応える動きはありませんでした。

給食費の無償化は国において一律に行うべきとの主張もありますが、地方における取組が広がってこそ国を動かせることは長野県が全国に誇る少人数学級の経験が示しています。

高校新入生のタブレット端末の自己負担の軽減は昨年度も見直されず、県立学校のトイレなど校舎や施設の改修、とりわけ特別支援学校の老朽化、狭隘化の環境整備はようやく始まったものの、大きく遅れています。

この間、マイナ保険証の導入を政府が強引に押し進め、県民や医療現場などで不安や混乱がさらに広がっています。この問題も本会議などで何度も取り上げてきましたが、県は、メリットがあるとして、一貫して普及を図ってきました。

信州F・POWERプロジェクトは公共性の高い事業であり、再三にわたり原材料の確保の見通しや運営実態を明らかにすること、小規模・分散型への事業の転換を指摘させていただきました。

リニア中央新幹線工事は、知事はJR東海とのトップ会談などで、住民への説明などに関して意見をすることはあっても、事業を推進されてきました。今、長野県内でも、各地で工事の大幅な遅れが明らかになり、開業の見通しが立たず、住民の困惑、不信が広がっています。一旦立ち止まり、事業の検証が必要でした。

このような状況から、令和5年度の行政効果は、暮らしや営業に希望を求める県民に応えるものではなく、来年度予算を見越し、財政運営の適正化を求めます。

以上を申し上げて、一般会計決算を不認定といたします。

○議長（山岸喜昭君）以上で討論は終局いたしました。

本件を採決いたします。

本件、委員長の報告は原案認定であります。本件、委員長の報告どおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岸喜昭君）起立多数。よって、本件は委員長の報告どおり認定することに決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、各委員長の報告中、第1号「令和6年度長野県一般会計補正予算案」につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を採決いたします。

本案、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。本案、各委員長の報告どおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岸喜昭君）起立多数。よって、本案は各委員長の報告どおり可決されました。

○議長（山岸喜昭君）次に、県民文化健康福祉委員長の報告中、第7号「長野県消費生活条例の一部を改正する条例案」につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を採決いたします。

本案、委員長の報告は原案可決であります。本案、委員長の報告どおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岸喜昭君）起立多数。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

○議長（山岸喜昭君）次に、ただいま第7号「長野県消費生活条例の一部を改正する条例案」が議決されましたので、陳第481号「県消費生活センターの集約に反対することについて」の陳情は、議会運営委員会の意見を徴した結果、議決を要しないものとすることに決定いたしますので、御了承願います。

●閉会中継続審査及び調査の申し出

○議長（山岸喜昭君）次に、各委員長から、目下委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第100条の規定により閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決定いたしました。

●選挙管理委員及び同補充員の選挙

○議長（山岸喜昭君）次に、選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員に丸山昇一さん、笠原新太郎さん、山下鈴代さん、竹内幸夫さんの4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を選挙管理委員の当選人と定めるに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名が選挙管理委員に当選されました。

○議長（山岸喜昭君）次に、選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員補充員に、大久保眞一さん、樋口博さん、小泉正樹さん、三原一高さんの4名を指名いたします。補充員の補欠の順序もただいまの指名順序であります。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を選挙管理委員補充員の当選人と定め、その補欠の順序も指名順どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名が選挙

管理委員補充員に当選され、その補欠の順序も指名順のとおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）以上で今定例会における案件を全部議了いたしました。

知事から挨拶があります。

阿部知事。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）本定例会に提出させていただきました予算案、条例案等各議案につきまして、それぞれ慎重審議をいただいた上、御議決を賜り、誠にありがとうございました。いただいた様々な御意見等を踏まえて執行に当たらせていただきたいと思います。

毎日寒い日々が続いております。議員各位におかれましては、くれぐれも御自愛の上、なお一層御活躍されますことを心より御祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（山岸喜昭君）以上で本定例会を閉会いたします。

午後 1 時42分閉会